

し じょう なわて し じん けん しょう  
四 條 畷 市 民 憲 章

しょうわ ねん がつ にちせいでい  
(昭和50年11月2日制定)

わたくしたちの住む四條畷市は、

多くの歴史的遺産と飯盛山系の緑にめぐまれた

楠の香豊かなまちです。

わたくしたちは、これらを後世に伝え、

みんなのしあわせとよりすばらしいまちへの発展を願って

この市民憲章を定めます。

わたくしたち四條畷市民は

めぐまれた自然を生かし

美しいまちをつくります

ふるさとを愛し心のふれあいを求め

友情の輪をひろげます

希望と夢をもって

しあわせなまちをめざします

豊かな伝統と歴史をまもり

新しい文化をそだてます

働くことに誇りをもち力をあわせて

住みよいまちをきずきます